

令和2年4月27日

津南中等教育学校を卒業後、2年以内の皆様

新潟県立津南中等教育学校

日本学生支援機構奨学生の推薦について

2020年4月大学等入学者より、国の新しい修学支援制度がはじまりました。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の「給付型奨学金」の対象が拡充され、対象者は進学先の授業料・入学金の減免の申請も可能になりました。あわせて機構の学校推薦枠が撤廃され、所得と学業に関する要件を満たしていれば、申請することができます。以下の要領を御覧いただき、申込みされる方は担当まで御連絡ください。なお、スケジュールは1年前とも2年前とも異なりますので、よく御確認ください。

1 申し込み日程（1回目）

5月13日（水）まで	希望者は学校へ問い合わせること
5月29日（金）まで	学校への必要書類提出、およびインターネット（スカラネット）での申込み情報入力（生徒本人）
スカラネット入力後 <u>1週間以内</u>	機構へのマイナンバー提出書類郵送（生徒本人）
6月上旬～中旬	機構への推薦書類提出（学校）
10月下旬	採用候補者の決定通知

※給付奨学金と貸与奨学金のスケジュールは同じです。

※給付奨学金・貸与奨学金ともに2回目、3回目（予備）の申請期間がありますが、可能な限り1回目か2日目で申請できるよう準備をお願いいたします。

< 2回目 >

スカラネット入力 6/1(月)～6/30(火)、申込書類の機構送付期限 7/20(月)、選考結果通知 11月下旬

< 3回目（予備） >

スカラネット入力 7/1(水)～7/31(金)、申込書類の機構送付期限 8/7(金)、選考結果通知 12月下旬

2 機構の給付奨学金について

要件	家計基準	・住民非課税世帯またはそれに準ずる世帯 4人世帯（両親、本人、中学生） 第Ⅰ区分：271万円以下(非課税世帯)、第Ⅱ区分：303万円以下、第Ⅲ区分：378万円以下	・別途資産基準あり
	学力基準	① 後期課程（4～6年次）の評定平均値が3.5以上 ② ①に該当しない場合は、レポート提出などにより学修意欲等が認められること	

・校内選考なし

・進学先で別途手続きを行うことで、授業料・入学金の減免も併せて受けられます。

・進学先での学業等の状況によって、支援が打ち切られることがあります。

・申請前に、日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」をご活用ください。新しい給付奨学金制度の対象になるかどうかや、貸与奨学金の場合はどうかなどを、調べることができます。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)

3 機構の貸与奨学金について

		第一種奨学金（無利息貸与）	第二種奨学金（有利息貸与）
要件	家計基準	4人世帯・給与所得の場合の目安 年間収入が747万円以下	4人世帯・給与所得の場合の目安 年間収入が1,100万円以下
	学力基準	後期課程（4～6年次）の評定平均値が 3.5以上	高校1～2年次の学習成績が平均水準以上の者

- ・貸与奨学金は返還の義務があります。
- ・第一種奨学金については、住民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人、または社会的養護を必要とする人のいずれかに該当し、大学等における学習に意欲がある人と学校から推薦されれば、学力基準・家計基準を満たすものとして扱われます。
- ・第一種と第二種は併用可（併用の家計基準目安は4人世帯・給与所得の場合、年間収入が686万円以下）
- ・第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の貸与を受けられる上限額に制限があります。
- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に利用できなかった場合、入学時特別増額貸与奨学金（有利息）の申請ができます。

4 問い合わせ先

津南中等教育学校 025-765-2315

担当：笠井彩子